

川崎市公告第799号

(仮称) 小杉町一丁目計画に係る事後調査報告書(工事中)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第39条に定める事項について次のとおり公告します。

令和8年4月28日

川崎市長 福田紀彦

事後調査報告書（工事中）について

1 事後調査実施者

名 称：三井不動産レジデンシャル株式会社
代表者：執行役員 横浜支店長 尾崎 浩司
所在地：神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称) 小杉町一丁目計画

(2) 種類

高層建築物の新設（第1種行為）
住宅団地の新設（第3種行為）
大規模建築物の新設（第2種行為）

3 事後調査報告書（工事中）の要旨

第1章 指定開発行為の概要
第2章 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要
第3章 事後調査結果

4 事後調査報告書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

令和8年4月28日（火）から令和8年5月27日（水）まで

(2) 場 所

中原区役所5階、環境局環境評価課（市役所本庁舎20階窓口⑥）

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで（環境局環境評価課は午後5時15分まで）
土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
縦覧開始日（4月28日）は、午前10時から縦覧を行います。